

回 答 書

令和 7 年 6 月 20 日

各 位

泉大津市教育委員会事務局
生涯学習課

件 名

泉大津市留守家庭児童会運営業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問に対する回答について

上記件名にかかる質疑の回答については、下記のとおりです。（全者分）

質問 1 企画提案書は両面印刷での作成は可能でしょうか。

回答 1 可能です。

質問 2 「※企画提案書に記載する事項については、契約締結後、確実にかつ積極的に必ず実施すること。」とありますが、社会情勢や天災等などやむを得ない場合の協議は可能でしょうか。

回答 2 可能です。

質問 3 貴市が導入している学童保育業務総合支援システムの名称をご教示ください。

回答 3 CODMON（コドモン）です。

質問 4 貴市が導入している学童保育業務総合支援システムを引き継いだ場合の費用（現在の費用）をご教示ください。

回答 4 現在の費用は、月々 246,400 円（税込み）です。

質問 5 教材費およびおやつ代が 1,000 円とありますが、教材費とおやつ代の内訳がありましたらご教示ください。

回答 5 特に、明確に区分けしているものではありません。

質問 6 校門見守りは、現在も市内全ふれあい教室で実施されているという認識でよろしいでしょうか。

回答 6 実施時間に若干の誤差はありますが、全仲よし学級で実施しています。

質問 7 現在の校門見守り業務は、ふれあい教室で勤務している支援員もしくは補助員が行っておりますでしょうか。

回答 7 支援員または補助員は行っておりません。

現在は、公益社団法人泉大津市シルバー人材センターに委託しています。

質問 8 「支援員等が見守り業務に従事する場合、関係法令を遵守し、支援員等の配置人數が不足しないよう調整し、実施すること。」とありますが、見守り業務時間は最低配置人数に+1名は職員の勤務が必要という認識でよろしいでしょうか。

回答 8 支援員または補助員が見守りを実施する場合は必要となりますが、見守りの実施時間については児童の多くが下校したこととなるので、その時の児童数に応じ、柔軟に対応してもらうことも可能です。

質問 9 担任制は現在導入済みでしょうか。

回答 9 現在、導入はしておりません。

質問 10 一時預かり保育について、仕様書には「傷害保険料の負担は受託者」と記載されていますが、一時預かり事業実施要綱には保護者負担とあります。どちらが正かご教示ください。

回答 10 現在、当該要綱に記載している保育料につきましては、旭仲よし学級でのみ一時預かり事業を実施しているため、保護者負担としていますが、委託実施後は要綱を変更し、受託者に傷害保険料を負担して頂く予定です。

質問 11 一時預かり事業実施要綱には旭仲よし学級のみの記載となっておりますが、他の仲よし学級利用者は対象外となるのでしょうか。

回答 11 一時預かり事業については、全8校で実施する予定です。要綱は、令和8年度中に変更する予定です。

質問 12 放課後子ども教室コーディネーター業務は、現在も仲よし学級の職員がご担当されているのでしょうか。

回答 12 担当しておりません。

質問 13 放課後子ども教室コーディネーター業務および放課後子ども教室事業の詳細をご教示ください。

回答 13 放課後子ども教室コーディネーター業務は、年に2回程度の情報交換会の実施及び放課後子ども教室へ仲よし学級の児童も参加することから、各仲よし学級への情報提供と、仲よし学級の児童が参加する際の調整が主たる業務であると考えております。放課後子ども教室事業の詳細につきましては、地域の方が主体となっ

て、放課後の子どもの居場所作りのために、様々なイベント等を行っていただいているものです。

質問 14 放課後子ども教室コーディネーター業務の全体会議とは、どのような方と実施するものと想定されますでしょうか。

回答 14 前述の、放課後子ども教室を実施していただいている地域の方々と実施する情報交換会を想定しています。令和 7 年度につきましては、年 2 回の実施を予定しています。

質問 15 保育料の徴収業務は、現在貴市担当課が行っている業務を受託者が行うということでしょうか。

回答 15 全てではございませんが、市民サービス向上の観点より、部分的に請け負って頂きたいと考えています。

質問 16 保育料徴収において、未納や未収金などの回収業務、督促などのすべての対応業務を受託者が行うのでしょうか。

回答 16 回収業務や滞納の督促については、市で行う予定です。

質問 17 オープンスクールの概要についてご教示ください

回答 17 オープンスクールは、仲よし学級に新規入会する児童及びその保護者を対象に行っています。仲よし学級を見学してもらい、支援員より仲よし学級について、簡単に説明を行うものです。

質問 18 職員配置において「等、各小学校が通常稼業していない場合については、利用する児童数に応じ、運営する支援単位数を適宜調整しても良いものとする」とあるが、土曜日や 18 時以降などに 1 支援単位での職員配置が可能という認識でよろしいでしょうか。

回答 18 お見込み通りです。

質問 19 現在の市で雇用されている支援員および補助員の在籍人数（常勤、非常勤職員の内訳も含め）をご教示ください。

回答 19 現在、支援員は 43 名、補助員は 33 名となっています。支援員は全員常勤で、放課後児童支援員認定資格保持者が 34 名（令和 7 年度中取得予定者含む）です。補助員は全員非常勤職員となります。

質問 20 現在の市で雇用されている支援員および補助員の給与額をご教示ください。（月給、時給、各種手当額等）

回答 20 支援員の給与につきましては、泉大津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年9月17日条例第9号）をご参照下さい。

質問 21 常勤職員は13時～18時勤務とあるが、延長保育に対応する場合、超過勤務として対応しているという認識でよろしいでしょうか。

回答 21 お見込みの通りです。

質問 22 令和6年度実績で、超過勤務に当たる手当額の合計をご教示ください。

回答 22 超過勤務に該当する部分につきましては、3,404,988円となります。

質問 23 令和7年度4月時点での、各ふれあい教室の職員の配置人数（シフトの配置状況）をご教示ください。

回答 23 下記の表をご参照下さい。当市のシフトの組み方として、支援員が不足する際に、補助員に入ってもらうという運用方法を行っているため、補助員の配置は「0人」となります。

仲よし学級名	支援員配置人数
戎仲よし学級	4人
旭仲よし学級	民間委託実施中のため、不明
穴師仲よし学級	6人
上條仲よし学級	6人
浜仲よし学級	5人
条東仲よし学級	5人
条南仲よし学級	8人
楠仲よし学級	5人

質問 24 令和7年度4月時点での、特別な支援が必要な児童（もしくは障がい児対応等）の人数をふれあい教室毎ご教示ください。

回答 24 特別な支援が必要な児童につきましては、上條仲よし学級が2名、条東仲よし学級が1名となっております。

質問 25 令和7年度4月時点での、特別な支援が必要な児童（もしくは障がい児対応等）に対する加配職員の配置人数状況をふれあい教室毎ご教示ください。特別な支援が必要な児童（もしくは障がい児対応等）何名に対して加配職員1名配置するなどの基準があればご教示ください。

回答 25 各仲よし学級におきまして、特別な支援が必要な児童が出席する日には、補助員を別途配置する等の対応を行っています。配置基準等はございませんが、各仲よし学級の指導員や総括指導員と協議し、決定しています。

質問 26 現在貴市で、現在の勤務時間が週 29 時間の職員は支援員という認識でよろしいでしょうか。また週 29 時間の内訳（○曜日○時間 ○時間調整など）の詳細を教えてください。

回答 26 勤務時間が週 29 時間の職員は支援員に該当するという認識で間違いございません。内訳としましては、月曜日から金曜日までが 5 時間勤務、土曜日が月 2 回程度の 6 時間勤務となっている外、他の特殊勤務日と総括し、年を通して週 29 時間勤務として調整しています。

質問 27 「有給休暇等については、委託実施当初については、本市の有給休暇等の付与日数等を参考に、前年度の残日数の継続付与も含め、適切に付与すること。」とあるが、前年度令和 7 年度に市から支給される有給休暇の日数も引き続き、令和 8 年度に付与しなくてはならないということでしょうか。※令和 7 年度に市から 20 日の有給付与があった場合、受託業者は該当職員に 20 日分の有給付与が必須か。

回答 27 有給休暇の残日数については、前年度に当市が付与した残日数を引き継いで頂きますが、令和 8 年 4 月以降に新たに有給休暇を付与する場合につきましては、仕様書に記載しているとおり、市の付与日数を参考に、受託者の規定によって付与して頂くことになります。

質問 28 特別な支援が必要な児童（もしくは障がい児対応等）の利用が増加し、現在の見込みより加配職員の配置が多く必要となった場合、加配職員分の委託料の協議等は可能でしょうか。

回答 28 可能です。

質問 29 「土曜日の運営について、支援員は交代勤務とし、全支援員が 概ね平等な勤務回数となるよう調整すること。」とあるが、現在も同様の運用を行っているという認識でよろしいでしょうか。

回答 29 お見込みの通りです。

質問 30 (様式 5 号) 事業実績調書

類似実績はどこまで含まれますでしょうか。

(放課後こども教室事業、児童館事業、保育園、子育て支援施設等)

また、10 件以上ある場合は、優先すべき施設は有りますでしょうか。(運営開始年、エリア、形態等)

回答 30 児童館、保育園、子育て支援施設につきましては、類似事業と考えられますが、放課後こども教室事業につきましては、内容をご質問させて頂く場合があります。確認が必要な場合、別途連絡させて頂きます。

質問 31 (様式 3 号) 申請団体概要書「主な取引先」

主な取引先は、今回の類似事業での取引先を想定されているでしょうか。もしくは他の事業を含むでしょうか。

回答 31 類似事業に限定しているものではございません。

質問 32 (様式 3 号) 申請団体概要書「財政状況」

直近の 3 年間では令和 4 年期～令和 6 年期になりますが、様式通り令和 3 年期～5 年期の提出でよろしいでしょうか。

回答 32 結構です。

質問 33 募集要項 4 ページ 8. 企画提案 ②見積書

積算根拠を具体的に示す内訳書とあるが、必須で記載すべき項目はありますでしょうか。

回答 33 特に定めはございません。

質問 34 募集要項 5 ページ (4)留意事項

副本の企業名が特定できる情報については、正本の黒塗り対応で問題ないでしょうか。

回答 34 お見込みの通りです。

質問 35 仕様書 2 ページ実施場所 活動場所

各校の活動場所の場所の階数をご教示いただきたいです。

もしくは平面図を閲覧することは可能でしょうか。

「旭仲よし学級」専用教室 2 室→1 階、大教室→2 階 同じ棟 等
※別棟になる場合もご教示いただきたいです。

回答 35 当市の仲よし学級はすべて同棟になります。平面図は、防犯の観点より、閲覧はご遠慮頂いております。

階数等につきましては、下記の一覧表をご参照下さい。但し、大教室は全て専用教室 2 室分としてご理解下さい。

学級名	教室形態	階数	備考
戎仲よし学級	専用教室 2 室	2 階	間仕切り無し
旭仲よし学級	大教室 1 室	2 階	
	専用教室 1 室	2 階	
	専用教室 1 室	1 階	
穴師仲よし学級	専用教室 2 室	4 階	
上條仲よし学級	専用教室 2 室	2 階	間仕切り無し

浜仲よし学級	専用教室2室	1階	間仕切り無し
条東仲よし学級	専用教室2室	2階	間仕切り無し
条南仲よし学級	大教室1室	4階部分相当	
	専用教室1室	4階部分相当	
楠仲よし学級	専用教室2室	1階	間仕切り無し

質問 36 仕様書 2ページ実施場所 活動場所

移転予定の 上條、浜、楠について、移転先が決まっていれば、上記の質問とともにご教示いただきたいです。

回答 36 上條・楠については、校舎内に移転する予定です。浜については、未定です。

質問 37 仕様書 2ページ実施場所 活動場所

記載の場所以外に使用可能な場所があれば、ご教示いただきたいです。体育館、グラウンド、その他教室等。各小学校によって違いがあれば併せてご教示いただきたいです。

回答 37 全小学校において、体育館は、夏季長期休業期間等、遊び場として、学校と調整の上、使用することは可能です。

質問 38 仕様書 2ページ実施場所 在籍数

各小学校の在籍数の今後の推移見込み等はありますでしょうか。

回答 38 ございません。

質問 39 仕様書 2ページ実施場所 在籍数

各小学校の現在の学年別の在籍数、平均利用人数をご教示いただきたいです。

回答 39 5月末の在籍人数、5月の平均利用人数は下記のとおりです。

学級名	学年	在籍数（単位：人）	平均利用人数（小数点以下切り上げ）
戎仲よし学級	1年	24	38
	2年	15	
	3年	12	
	4年	4	
	5年	1	
	6年	1	
旭仲よし学級	1年	54	127
	2年	57	
	3年	39	

	4年	29	
	5年	12	
	6年	2	
穴師仲よし学級	1年	39	65
	2年	35	
	3年	17	
	4年	16	
	5年	1	
	6年	0	
上條仲よし学級	1年	38	67
	2年	24	
	3年	17	
	4年	16	
	5年	6	
	6年	1	
浜仲よし学級	1年	17	36
	2年	16	
	3年	16	
	4年	12	
	5年	4	
	6年	1	
条東仲よし学級	1年	26	54
	2年	37	
	3年	17	
	4年	6	
	5年	2	
	6年	1	
条南仲よし学級	1年	52	97
	2年	43	
	3年	31	
	4年	10	
	5年	4	
	6年	0	
楠仲よし学級	1年	32	57
	2年	27	
	3年	20	

	4年	9	
	5年	5	
	6年	1	

質問 40 仕様書 4 ページ 開所時間 延長保育

各校の延長保育の利用状況（平均利用人数）をご教示いただきたいです。

回答 40 5月の各校の延長保育利用状況（平均利用人数）は下記のとおりです。

学級名	延長保育平均利用人数
戎仲よし学級	0.65
旭仲よし学級	8.1
穴師仲よし学級	0.85
上條仲よし学級	1.45
浜仲よし学級	1.25
条東仲よし学級	2.6
条南仲よし学級	5.25
楠仲よし学級	1.65

質問 41 仕様書 7 ページ し尿の汲み取り

委託業者への委託料の目安をご教示いただきたいです。

回答 41 令和6年度の決算額（見込み）は、311,850円、令和7年度の予算額は487,000円です。

質問 42 仕様書 7 ページ 空調機器の清掃と点検

委託業者への委託料の目安をご教示いただきたいです。

また、専門業者の指定はあるでしょうか。

回答 42 令和6年度の決算額（見込み）は66,000円、令和7年度の予算額は231,000円です。専門業者の指定はございませんが、「仕様書-4 基本事項⑩」を考慮して頂きます。

質問 43 仕様書 9 ページ ⑧

施設見学会の際に、現在はシルバー人材の方が対応してくださっているというお話をでしたが、受託後も継続いただけるでしょうか。

また、可能であれば、現在の契約形態、委託料をご教示いただきたいです。

（時給○○円 or 年間●円等）

また、各校必要配置人数（現在の配置人数）に違いがございましたらご教示いただきたいです。

回答 43 受託後のシルバー人材センターとの契約の継続につきましては、受託者様で交渉

をお願いします。また、現在は委託契約となっており、令和7年度の委託料は、1回あたり2,600円、予算額は7,577,000円です。

質問44 仕様書 10ページ ⑫

「受託開始時の春季長期休業期間に限り、前受託者の宅食サービスを引き継いで実施すること。」と記載がありますが、春季長期休業期間のみとする理由をご教授いただきたいです。

引き継ぎ実施は出来ないでしょうか。

また、現在は全ての学校で導入されているでしょうか。

回答44 受託が4月1日から始まるため、保護者や児童の混乱を避けるため、春季長期休業期間のみの継続を条件としています。夏季長期休業期間についても、可能であれば、継続して頂いても結構ですし、別途、事業を実施して頂いても構いません。現在は、市内の全仲よし学級で導入しています。

質問45 仕様書 10ページ ⑫

現在の宅食サービスの業者はどちらでしょうか。

回答45 春季長期休業期間の宅食サービスの事業者様は、「ほっかほっか亭」です。

質問46 仕様書 10ページ ⑫

事前決済サービスは受託者で導入という認識でよろしいでしょうか。既に導入済みであればどのようなシステムを導入しているでしょうか。

回答46 受託者様で導入して頂くことになります。

質問47 仕様書 11ページ ①

保育用の徴収について、偏在の徴収方法はどのように実施されていますか、

回答47 保育料の徴収につきまして、現在は、ゆうちょ銀行口座からの引落し又は納付書で徴収しています。

質問48 仕様書 11ページ ⑬

一時預かり保育の実施について、留守家庭児童ではなくても利用できるという認識で間違いないでしょうか。

また、令和8年度より実施とありますが、これまで実施されておらず、新しい事業という認識で間違いないでしょうか。

これまで実施がある場合、利用人数の目安をご教示いただきたいです。

回答48 一時預かり保育につきましては、留守家庭児童会の児童ではなくても、利用できるという認識で間違いございません。

また、現在は旭仲よし学級でのみ実施しております、他は未実施です。

現在、旭仲よし学級での利用人数は「0名」です。

質問 49 仕様書 11 ページ ⑭

放課後子ども教室コーディネーターは、兼務が可能ということですが、施設で勤務する職員との兼務は可能でしょうか。

また、1名以上配置とのことですが、8校それぞれに1名ではなく、全校に対して1名で問題ないでしょうか。

回答 49 可能です。また、全校に対して1名という認識で問題ございません。

質問 50 仕様書 12 ページ 8.

職員配置について、「とするが、児童数の変動があった場合、本市と協議の上、児童の実数に応じた配置人数として差し支えないものとする。」とあるが、その場合、委託料については増額等の協議は可能でしょうか。

回答 50 可能です。

質問 51 仕様書 12 ページ 8.

現在の各校の職員在籍数、職員配置数（支援員、補助員の内訳含む）をご教示いただきたいです。

回答 51 回答 23 をご参照下さい。

質問 52 仕様書 12 ページ 8.

各校の現在の要支援児の人数と、加配職員数を可能であればご教示いただきたいです。併せて、加配職員の配置基準等がありましたらご教授いただきたいです。

回答 52 質問 24、質問 25 の回答をご参照下さい。

質問 53 仕様書 12 ページ 8.

業務に従事している職員のうち、引き続き留守家庭児童会での勤務を希望する方の意向調査等を実施された場合は、希望人数等をご教示いただきたいです。

回答 53 現在、意向調査は実施しておりません。

質問 54 仕様書 15 ページ 13.

保険等の加入について、児童の保険料に関しては、保護者負担ではなく、事業者負担でしょうか。

回答 54 お見込みの通りです。

質問 55 仕様書 5 ページ ⑤

「適切な遊び」について、貴所が考える適切な遊びとは具体的にどういったもの

か

回答 55 仕様書に記載している放課後児童クラブ運営指針（令和7年1月22日こ成環第16号こども家庭庁成育局長通知）または放課後児童クラブ運営指針解説書（改訂版）（令和7年3月28日こ成環第89号こども家庭庁成育環境課長通知）等をご参照下さい。

質問 56 仕様書 5 ページ ⑦

「教材費及びおやつ代」について、現在の徴収方法を教えて欲しい（振込か。引落か）

回答 56 現金で、各仲よし学級で徴収しています。